

令和5年7月27日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

市立第二保育所における不適切保育の発生について

吉川市立第二保育所において、市職員による不適切な保育事案が判明しました。当該事案の概要は以下のとおりです。

1. 事案の概要

令和5年6月に当該保育所において不適切な保育が行われているのではないかと
の通報があったことを受け、当該保育所等に勤務する全ての職員からヒアリン
グなどの事実確認を行いました。

その結果、平成30年度から令和3年度にかけて、通報された対象保育士1名が
嫉や戒めとして不適切な保育と認めざるを得ない複数の行為を行ったことを確認
しました。

その内容は以下のとおりです。

- 平成30年度に1名の児童に対して、1回こめかみを拳でグリグリした。
- 令和3年度に1名の児童に対して、1回こめかみを拳でグリグリした。
- 令和3年頃に児童の突発的な行動を制止するため、複数の児童に対して頭を叩く、奥襟を掴んで制止することが複数回あった。

上記事実の確認後、7月25日に市担当課長と当該保育所所長が、対象となった児童の家庭に事案の説明とお詫びを行っています。

2. 対象職員

保育士 副主査 (50代 女性)

3. 今後の対応

7月28日及び29日に第二保育所に通われている保護者向けの説明会を開催し、
事案の説明とお詫び、再発防止策などの説明を行います。

4. 再発防止策

今後、同じような事案が生じないよう以下の取組みを実施し、市立保育所全体
の問題として再発防止に努めてまいります。

- 外部有識者を含めた保育向上検討チームを立ち上げ、今回の要因分析や今後

の保育の質向上に向けた検討を進めます。

- (2) 職員の専門性、人権意識、管理者のマネジメント力を高めるための研修を実施します。
- (3) 職員間の意思疎通や情報共有の内容、手法を改善し、チームワークの向上を図ります。
- (4) 躰と称した不適切な保育を排除するためのガイドラインの作成と、不適切な保育に関して匿名でも利用できる問い合わせフォームを作るなど訴えやすい仕組みを検討します。

5. 市長コメント

この度、市立第二保育所において職員による不適切な保育が発生したことについて、対象となった児童や保護者様をはじめ、その他同じクラスにいた子ども達など全ての利用者の皆様に心よりお詫び申し上げます。児童の心身に有害な影響を及ぼしかねない不適切な保育は、いかなる理由があるにせよ絶対にあってはなりません。

市としましては再発を防止するため、外部有識者を含めた検討チームを立ち上げるなど二度とこのような事態を招かぬよう、必要な対策を速やかに講じてまいります。

なお、関係職員の処分に関しましては、今後必要な調査を進めてまいります。

この件に関するお問合せ先

- お問合せ：こども福祉部 保育幼稚園課 ☎048・982・9528